

令和6年度 公文書開示（4月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R6. 2. 1	R6. 4. 1	基本協定その2（●●）	41		1						1	1		1				【業者の印影及びサイン】 ・業者の印影は、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号） 【運営体制の一部（協力会社名）】 ・当該情報は、試験の運営に係る情報であり、試験の制度設計に関する情報であるため、公にすることにより、公正・公平な試験の実施が困難となり、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号） 【複数の問題セット間の難易度調整】 ・当該情報は、問題の作成過程に関する情報であって、公にすることにより、公正・公平な試験の実施が困難となり、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課
2	R6. 3. 28	R6. 4. 5	令和5年度設置された「困難を抱える生徒の受入環境充実検討本部」について ・第2回からの検討本部資料（調査や報告関係も含む）及び議事録などの文書や図面や電磁的記録 ・すべての回の作業部会の配布資料（調査や報告関係も含む）や議事録などの文書や図面や電磁的記録					1											「困難を抱える生徒の受入環境充実検討本部」については第2回以降実施しておらず、作業部会についても設置していない。このため、当該公文書は存在しない。	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
3	R5. 6. 12	R6. 4. 5	・スピーキングテスト実施に伴うバス手配及び輸送等業務委託経費 ・試験会場警備業務委託① ・試験会場警備業務委託② ・試験会場警備業務委託③ ・試験会場警備業務委託に係る経費の支出（資金前渡） ・旅費の支出（スピーキングテスト採点拠点視察）旅費の支出（スピーキングテスト採点拠点視察） ・旅費の支出（スピーキングテスト採点拠点視察・10月） ・旅費の支出（スピーキングテスト採点拠点視察・12月） ・E-SAT-J問題等検討委員会に係る委員謝金 ・E-SAT-J都立学校会場担当者係員謝金 ・職員の海外出張に係る海外旅行保険の支出について（5月） ・職員の海外出張に係るPCR検査費用の支出について（5月） ・職員の海外出張に係る現地パン手配経費の支出について（5月） ・職員の海外出張に係る海外旅行保険料の支出について（10月） ・職員の海外出張に係る海現地パン手配経費の支出について（10月） ・職員の海外出張に伴う経費の支出について（12月）	1192		1					1	1	1		1				・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第2号） ・法人たる事業者の事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるため。（東京都情報公開条例第7条第3号） ・業者の印影及びサインは、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号） ・試験運営の根幹に係る事項であるため、当該箇所を開示すると、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第6号） ・公にすることにより、関係のない連絡がされるなど、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁指導部管理課
4	R6. 3. 28	R6. 4. 8	・東京都教育データ利活用検討委員会（第5回）会議資料 ・東京都教育データ利活用検討委員会（第5回）議事内容	19	1															教育庁総務部デジタル推進課
5	R6. 2. 9	R6. 4. 9	令和4年度入学者選抜における都内公立中学校在籍者以外の受検者数（概数）	6		1					1				1				個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む）であるため（東京都情報公開条例第7条第2号に該当）。 都立高等学校入学者選抜における選抜事務に関する情報であり、開示することにより、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号に該当）。	教育庁都立学校教育部高等学校教育課

令和6年度 公文書開示（4月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
6	R6. 3. 26	R6. 4. 9	・ R5 進路を考える高校生の皆さんへ ・ R5 進路を考える高校生の皆さんへ（ふりがなつき） ・ R5 進路を考える高校生の皆さんへ（教師用参考資料）	68	1															教育庁指導部管理課
7	R6. 3. 26	R6. 4. 9	（１）都内の公立小中高校で、「人権教育」がどれくらい行われているか分かる統計ないし資料。 （２）２０２３年度に、都教委が「人権教育」を推進するために作成し、都内の公立小中学校に配布した資料名の一覧表。					1											（１）本件に関する調査は行われておらず、請求に係る文書は存在しないため。 （２）作成しておらず、請求に係る文書は存在しないため。	教育庁指導部管理課
8	R6. 3. 26	R6. 4. 9	「人権教育プログラム（学校教育編）」	68															本件請求に係る情報のうち「人権教育プログラム（学校教育編）」は、都民情報ルームにて閲覧可能であり、これらは東京都情報公開条例第１８条第２項「都の図書館等図書、資料、刊行物等を閲覧に供し、若しくは貸し出すことを目的とする施設において管理されている公文書であって、一般に閲覧させ、若しくは貸し出すことができるとされているものについては、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため、東京都教育委員会情報公開事務取扱要綱第３条第５項第６号に基づき、却下する。	教育庁指導部管理課
9	R6. 4. 4	R6. 4. 9	・ 令和６年４月１日付 教育庁発令通知一覧表（教員系） ・ 令和６年４月１日付 人事異動（区市町村教育委員会指導室（課）長等）	26	1															教育庁総務部総務課
10	R6. 2. 15	R6. 4. 10	・ ２００９（平成２１）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ ２０１０（平成２２）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ ２０１１（平成２３）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ ２０１２（平成２４）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ ２０１３（平成２５）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ ２０１４（平成２６）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ ２０１５（平成２７）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ ２０１６（平成２８）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ ２０１７（平成２９）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ ２０１８（平成３０）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ ２０２４（令和６）年入試回答	205	1															都立西高等学校
11	R6. 2. 15	R6. 4. 10	・ ２００９（平成２１）年入試 国語の問題 ・ ２０１０（平成２２）年入試 国語の問題 ・ ２０１１（平成２３）年入試 国語の問題 ・ ２０１２（平成２４）年入試 国語の問題 ・ ２０１３（平成２５）年入試 国語の問題 ・ ２０１４（平成２６）年入試 国語の問題 ・ ２０１５（平成２７）年入試 国語の問題 ・ ２０１６（平成２８）年入試 国語の問題 ・ ２０１７（平成２９）年入試 国語の問題 ・ ２０１８（平成３０）年入試 国語の問題 ・ ２０１９（令和元）年入試 国語の問題 ・ ２０２０（令和２）年入試 国語の問題 ・ ２０２１（令和３）年入試 国語の問題 ・ ２０２２（令和４）年入試 国語の問題 ・ ２０２３（令和５）年入試 国語の問題 ・ ２０２４（令和６）年入試 国語の問題	110		1									1				請求に係る文書のうち、国語で使用されている文章の一部は、著作権法上の「著作物」になり得るため、学校が著作権者の許諾なく公にすることは、著作権者の権利利益を不当に侵害し学校に対する信頼を損ね、学校運営に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第７条第６号に該当）	都立西高等学校
12	R6. 2. 15	R6. 4. 10	２００８（平成２０）年入試問題及び回答					1											当該公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	都立西高等学校

令和6年度 公文書開示（4月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
13	R6. 2. 15	R6. 4. 10	・ 2 0 1 9（令和元）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ 2 0 2 0（令和2）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ 2 0 2 1（令和3）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ 2 0 2 2（令和4）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ 2 0 2 3（令和5）年入試問題及び回答（国語の問題を除く。） ・ 2 0 2 4（令和6）年入試問題（国語の問題及び回答を除く。）																学校のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため	都立西高等学校
14	R6. 3. 29	R6. 4. 10	中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和5年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況一 調査対象621校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた575校	10	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
15	R6. 3. 28	R6. 4. 11	本日の30号議案の参考資料のパブコメQ&AのP14の55番で―「江戸から東京へ」の活用推進は削除して欲しい―というふうに「主な意見要旨」を勝手に●●氏が短くしてしまい、①肝心の国家主義・排外主義の文言、②「江戸から東京へ」が第2次世界大戦は自衛戦争だという、通常人の考えない超右翼の思想を生徒に注入しようと謀んでいる点―の2点のポイントを削除してしまった理由と、経過が分かる文書					1											当該公文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁総務部教育 政策課
16	R6. 3. 28	R6. 4. 11	本日の31号議案の意見募集の結果のP3で（指摘したはずだが）教育ダッシュボードの内容を都教委が個人の生徒名を隠せば（公民科の政治に関するものを含め）授業内容をのぞき見できるシステムになっていることが分かる文書（●●高の靖国参拝を扱った試験問題に高指課が政治介入した事案があり心配なので）					1											当該公文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため。	教育庁総務部デジ タル推進課
17	R6. 3. 29	R6. 4. 12	R2年度からR4年度までの 教員採用試験問題の正答表（養護教諭の専門科目と教職専門科目）					1											教員採用試験問題の正答表は保存期限が1年であり、廃棄済みのため存在しない。	教育庁人事部試験 課
18	R6. 2. 15	R6. 4. 15	・ 決定原議（令和5年度 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の実施状況について（通知）） ・ 令和4年度 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）実施要項 ・ 令和4年度 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）実施要領	26		1									1				・ 職員が業務で使用する内線番号は、公にすることにより、業務と関連のない電話が来る等、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため ・ 公にすることにより業務に関係のない連絡が来るなど、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	教育庁グローバル 人材育成部国際教 育企画課
19	R6. 4. 1	R6. 4. 15	5田園高契第7号「樹木伐採作業委託」において事業者から提出された見積書及び契約書	7		1													東京都情報公開条例第7条第3及び4号に該当契約書（請書）の内訳書における内訳金額は、事業者の経営方針に関する情報であって、公にすることにより、当該事業者の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるおそれがあると認められるため。 事業者の印影は、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼす恐れがあるため。	都立田園調布高等 学校

令和6年度 公文書開示（4月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（4月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
27	R6. 4. 6	R6. 4. 19	毎年3月に報道発表される都内公立中学校第3学年等の評定状況のうち、中学校等別評定割合（個表）に記載のある調布市の学校8校の校名開示を直近（R6）含め過去5年分のうち、令和元年12月31日現在及び令和2年12月31日現在の評定状況の調査結果					1											対象文書の保存期間（3年）が超過したことに伴い廃棄しており、存在しないため。	教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
28	R6. 4. 8	R6. 4. 22	中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和5年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況一 調査対象621校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた575校	10	1															教育庁都立学校教育 部高等学校教育課
29	R6. 2. 22	R6. 4. 22	・令和5年度スクール・サポート・スタッフ配置支援事業実施意向調査について（依頼） ・令和5年度学校マネジメント強化事業の実施及び校務改善のための学校経営支援組織（経営支援部）の設置に係る意向調査について（依頼） ・エデュケーション・アシスタント配置支援事業に係る令和6年度実施校の募集について（依頼）	71	1															教育庁人事部職員課
30	R6. 2. 22	R6. 4. 22	学校マネジメント強化モデル事業の副校長補佐、学校経営補佐とスクールサポートスタッフの令和5年度の地教委別の配置数					1											地教委別の配置数は現在、実績値を集約中であり、請求に係る公文書が存在しないため。	教育庁人事部職員課
31	R6. 2. 22	R6. 4. 22	令和4年度実施要項	26		1									1				公にすることにより業務に関係のない電話をされるなど、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	教育庁グローバル 人材育成部国際教育企画課
32	R6. 2. 22	R6. 4. 22	令和4年11月27日に実施されたESAT-Jに係り、 ・再試験の実施の有無 ・再試験を受験した生徒の人数 について記載した文書及び電磁的記録のすべて					1											請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁グローバル 人材育成部国際教育企画課
33	R6. 2. 22	R6. 4. 22	令和4年11月27日に実施されたESAT-Jに係り、 ・再試験の問題 について記載した文書及び電磁的記録のすべて																本件請求に係る情報は、東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため、東京都教育委員会情報公開事務取扱要綱第3の5（6）に基づき、却下する。	教育庁グローバル 人材育成部国際教育企画課
34	R6. 2. 23	R6. 4. 22	令和4年11月27日に実施されたESAT-Jにおける評価の修正対象者名簿	1		1					1				1				・当該情報は、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもののため（東京都情報公開条例第7条第2号） ・当該情報は、個人の成績等に関するものであり、公にすることにより、区市町村教育委員会、中学校等関係者との信頼関係が損なわれるおそれがあり、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁グローバル 人材育成部国際教育企画課
35	R6. 4. 22	R6. 4. 25	都立桜町高等学校（5）外壁その他改修工事 の工事設計内訳書・諸経費計算書	34	1															教育庁都立学校教育 部営繕課
36	R6. 4. 15	R6. 4. 25	知事が東京都教育委員会に伝えた●●いじめ調査委員会の調査報告書に対する知事判断の文書とそれに関係する資料一式						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁指導部管理課

令和6年度 公文書開示（4月決定分）

[illegible]